

地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

都内に地産地消型再生可能エネルギー発電設備・熱利用設備及び蓄電池を設置、または都外（東京電力管内）に地産地消型再生可能エネルギー発電等設備を設置する事業者に対して、経費の一部を助成します。

<対象者> 民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）

<助成対象経費> 下記設備設置に係る設計費、設備費、工事費

- ① 都内及び都外（東京電力管内）に設置する再生可能エネルギー発電等設備（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等、再エネ発電設備と同時導入する蓄電池）
- ② 都内に設置する再生可能エネルギー熱利用設備（太陽熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用等）
- ③ 都内に単独で設置する蓄電池

<助成限度額・助成率>

区分	再エネ発電設備・再エネ熱利用設備	蓄電池
中小企業等	3分の2以内 (上限2億円 ^{*1})	4分の3以内 (再エネ発電設備同時設置：上限2億円 ^{*1*2}) (蓄電池単独設置：上限900万円)
その他	2分の1以内 (上限2億円 ^{*1})	3分の2以内 (再エネ発電設備同時設置：上限2億円 ^{*1*2}) (蓄電池単独設置：上限800万円)

^{*1} 都外設置の場合、再エネ発電容量×1時間以上かつ5時間以下の蓄電池同時設置で上限2億円、それ以外の場合は上限1億円

^{*2} 同時設置の再エネ設備と合わせて

<受付期間> 令和6年4月24日（水）から令和7年3月31日（月）まで

<お問合せ先>
クール・ネット東京 創エネ支援チーム
TEL：03-5990-5067

詳細は
クール・ネット東京
ホームページをご参照ください。



再エネ電源都外調達事業（都外 PPA）

都外に再生可能エネルギー発電設備及び蓄電池を設置し、その再エネ電気等の利活用に取り組む事業者に対して当該設備の導入に必要な経費の一部を助成します。

<対象者> 民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等）

<助成対象経費> 再生可能エネルギー発電設備及び蓄電池の設置に係る設計費、設備費、工事費（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等、再エネ発電設備と同時導入する蓄電池）

<助成限度額・助成率>

助成対象設備		都内施設に供給する種類ごとの助成率		限度額
		再エネ電気	環境価値	
同時設置 [*]	再エネ発電設備	3分の2以内	2分の1以内	3億円
	蓄電池	3分の2以内		
単独設置	再エネ発電設備	2分の1以内	3分の1以内	2億円
	蓄電池	3分の2以内		1億円

^{*} 再エネ発電設備と同時設置する蓄電池容量が再エネ発電容量×1時間以上かつ5時間以下の場合に限る。

なお、蓄電池容量が再エネ発電容量×1時間未満の場合は単独設置の助成率等を適用する。

<受付期間> 令和6年4月24日（水）から令和7年3月31日（月）まで

<お問合せ先>
クール・ネット東京 創エネ支援チーム
TEL：03-5990-5067

詳細は
クール・ネット東京
ホームページをご参照ください。

